

例) ネット販売システムの金額を変更する場合
550,000円が300,000円に変更となった場合

経費明細表は、必ず【消費税】及び【地方消費税】を除いた金額を記入

変更前				変更後					
(別紙)				(別紙)					
1 変更後の経費明細表				1 変更後の経費明細表					
(1) 販路開拓及び生産性向上に取り組む経費 (広報費を除く。)				(1) 販路開拓及び生産性向上に取り組む経費 (広報費を除く。)					
経費内容	積算		金額 ^{※1}	備考	経費内容	積算		金額 ^{※1}	備考
	単価	数量				単価	数量		
ネット販売システムの構築	550,000円	一式	550,000円		ネット販売システムの構築	450,000円	一式	300,000円	
合計			① 550,000円		合計			① 300,000円	
※1 「金額」は消費税及び地方消費税を除いた金額を記入すること。				※1 「金額」は消費税及び地方消費税を除いた金額を記入すること。					
(2) 販路開拓及び生産性向上に取り組む経費のうち、広報費				(2) 販路開拓及び生産性向上に取り組む経費のうち、広報費					
経費内容	積算		金額 ^{※2}	備考	経費内容	積算		金額 ^{※2}	備考
	単価	数量				単価	数量		
販促用チラシ作成	40円	5,000枚	200,000円		販促用チラシ作成	40円	5,000枚	200,000円	
合計			② 200,000円		合計			② 200,000円	
※2 「金額」は消費税及び地方消費税を除いた金額を記入すること。				※2 「金額」は消費税及び地方消費税を除いた金額を記入すること。					
2 変更後の補助金の算定				2 変更後の補助金の算定					
(1) 一般枠				(1) 一般枠					
区分		金額		区分		金額			
販路開拓等に取り組む経費 (広報費を除く。)(①×3/5)		330,000円		販路開拓等に取り組む経費 (広報費を除く。)(①×3/5)		180,000円			
※ 補助上限額30万円。千円未満は切り捨て				※ 補助上限額30万円。千円未満は切り捨て					
販路開拓等に取り組む経費のうち、広報費 (②×3/5)		100,000円		販路開拓等に取り組む経費のうち、広報費 (②×3/5)		100,000円			
※ 補助上限額10万円。千円未満は切り捨て				※ 補助上限額10万円。千円未満は切り捨て					
合計		③ 430,000円		合計		③ 280,000円			
補助金変更交付申請予定額		300,000円		補助金変更交付申請予定額		280,000円			
※ ③又は一補助対象者当たりの補助上限額30万円のいずれか低い額				※ ③又は一補助対象者当たりの補助上限額30万円のいずれか低い額					
(2) 新規創業枠・市内事業者取引枠				(2) 新規創業枠・市内事業者取引枠					
区分		金額		区分		金額			
販路開拓等に取り組む経費 (広報費を除く。)(①×4/5)				販路開拓等に取り組む経費 (広報費を除く。)(①×4/5)					
※ 補助上限額50万円。千円未満は切り捨て				※ 補助上限額50万円。千円未満は切り捨て					
販路開拓等に取り組む経費のうち、広報費 (②×4/5)				販路開拓等に取り組む経費のうち、広報費 (②×4/5)					
※ 補助上限額15万円。千円未満は切り捨て				※ 補助上限額15万円。千円未満は切り捨て					
合計		④		合計		④			
補助金変更交付申請予定額				補助金変更交付申請予定額					
※ ④又は一補助対象者当たりの補助上限額50万円のいずれか低い額				※ ④又は一補助対象者当たりの補助上限額50万円のいずれか低い額					